様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2024年2月7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ちゅうがいせいやくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 　中外製薬株式会社  （ふりがな） おくだおさむ  （法人の場合）代表者の氏名 奥田修  住所　〒103-8324東京都北区浮間５丁目５番１号  法人番号　5011501002900  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①成長戦略 TOP I 2030  ②アニュアルレポート2023 | | 公表日 | ①2021年2月4日  ②2024年5月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/policy/growth\_strategy.html  ②https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/reports\_downloads/annual\_reports/files/jAR2023\_12\_single.pdf?202406 | | 記載内容抜粋 | ①については以下の通り  当社では「中期経営計画IBI 21」を1年前倒しで達成したため、2021年より「成長戦略 TOP I 2030」を掲げた。 上記HP「2030年に向けた新成長戦略「TOP I 2030」」の項で以下を明記  １．世界最高水準の創薬実現 ・独自の創薬アイディアを具現化する既存技術基盤の拡張と新規技術基盤の構築 ・R&Dアウトプット倍増により毎年自社グローバル品上市 ・デジタル活用およびグローバル先進プレーヤーとの連携強化によるイノベーション機会の加速  ２．先進的事業モデル構築 ・デジタルを核としたモデル再構築による患者価値・製品価値の飛躍的向上 ・バリューチェーン全体にわたる生産性の飛躍的向上 ・医薬品の価値最大化と収益の柱を目指したインサイトビジネスの事業化  この実現に向けて5つの改革領域を掲げており、そのすべてにデジタルに関する取り組みを明記  １．創薬  ・デジタル活用およびグローバル先進プレイヤーとの連携強化によるイノベーション機会の加速  ２．開発  ・デジタルを活用した先進的且つ効率的な臨床開発オペレーションの実現  ３．製薬  ・デジタル・外部を活用した効率的な生産体制の構築  ４．Value Delivery  ・デジタルを活用した革新的な顧客エンゲージメントモデル構築による顧客価値最大化  ５．成長基盤  ・CHUGAI DIGITAL VISION 2030実現  ②では  P.17にて  中長期視点では、環境課題をはじめとしたサステナビリティに対する社会からの期待・要請が変化していくことが想定されるほか、クロスボーダー取引や人権、生成AIをはじめとするデジタル技術の活用やサイバーセキュリティ対策などへの感度を高める必要があります。  P.20にて  前提となる外部環境として、持続可能な医療の実現が世界共通の課題となっていることに着目しています。ライフサイエンスやデジタル技術の飛躍的な進歩により事業機会が拡大する一方、各国の薬剤費を含む医療費の抑制政策はますます厳しくなっており、限られた資源のもとで真に価値あるソリューションだけが選ばれるVBHC（Value-Based Healthcare）の流れはますます加速しています。  2020年に公表した「CHUGAI DIGITAL VISION 2030」及び3つの基本戦略との関係性： 同デジタルビジョンおよび3つの基本戦略は、「TOP I 2030」の目標実現に向けた5つの改革領域のデジタル面の遂行における具体的な進め方を示すものと位置付けられている。そのため、5つの改革領域の進捗・到達指標と3つの基本戦略の進捗・到達指標の意味合いは同じものとなっている | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当成長戦略は当社の目指す姿（Envisioned Future）の実現を目指し、新たな成長戦略として、取締役会にて承認を受けたものである。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中外製薬、デジタルトランスフォーメーション推進に向け「CHUGAI DIGITAL VISION 2030」を発表  ②中外製薬 デジタル戦略説明会  ③中外製薬 DXメディアセミナー  ④中外製薬 DX説明会  ⑤組織改正・人事のお知らせ  ⑥組織改正のお知らせ  ⑦中外製薬、Snowflake導入により、保有データの全社利活用を加速  ⑧中外製薬と日本IBM 生産機能の新しいオペレーションを支えるデジタル基盤を構築 中外製薬グループ浮間工場で稼働 | | 公表日 | ①2020年3月31日  ②2020年12月2日  ③2021年6月25日  ④2023年9月29日  ⑤2019年7月25日  ⑥2021年10月22日  ⑦2022年4月21日  ⑧2022年11月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①<https://www.chugai-pharm.co.jp/news/detail/20200331150001_964.html>  　小見出し：＜3つの基本戦略の概要＞  ②[https://www.chugai-pharm.co.jp/cont\_file\_dl.php?f=FILE\_1\_107.pdf&src=[%0],[%1]&rep=117,107](https://www.chugai-pharm.co.jp/cont_file_dl.php?f=FILE_1_107.pdf&src=%5b%250%5d,%5b%251%5d&rep=117,107)  　ページ：P.7～11、P.13～24  ③　<https://www.chugai-pharm.co.jp/profile/media/conference/files/210625jDXseminar.pdf>  ページ：P.2-7、P.8、11-53  ④https://www.chugai-pharm.co.jp/cont\_file\_dl.php?f=FILE\_1\_143.pdf&src=[%0],[%1]&rep=117,143）において  ⑤<https://www.chugai-pharm.co.jp/news/detail/20190725163000_865.html>  　小見出し：１．デジタル・IT統轄部門の新設およびIT統轄部門の廃止に伴う組織改編  ⑥<https://www.chugai-pharm.co.jp/news/detail/20211022173000_1151.html?year=2021&category=>  小見出し：１．デジタルトランスフォーメーションユニットの新設  ⑦<https://www.chugai-pharm.co.jp/news/cont_file_dl.php?f=220421jsnowflake.pdf&src=[%0],[%1]&rep=2,1209>  ⑧<https://www.chugai-pharm.co.jp/news/detail/20221107150000_1256.html> | | 記載内容抜粋 | ①プレスリリースの内容から、以下に概要部分を抜粋するが、併せて具体的施策も公表している。  ・デジタル基盤の強化：  ソフト・ハード両面のデジタル基盤構築に取り組みます。ロシュグループと連携しながら、社内の各種データの統合や解析基盤構築を通じてグローバル水準のIT基盤の確立を目指します  ・すべてのバリューチェーン効率化：  デジタル技術を活用し、バリューチェーンに関わるすべての部署・機能、特に生産・営業プロセスの大幅な効率化を実現していきます。また、顧客データの統合的な解析を通じ、顧客体験を高める新ソリューション開発にも着手していきます。  ・デジタルを活用した革新的な新薬創出：  「AI x デジタルバイオマーカーx リアルワールドデータ」のケイパビリティを向上させ、当社にしかできないDxD3（Digital transformation for Drug Discovery and Development）を実現し、真の個別化医療を目指します。  ②デジタル戦略説明会を開催し、P.7～11でビジョン・戦略・推進体制を記載し、P.13～24にて①に記載の3つの戦略の取り組みについて具体的な内容・進捗を説明  ③DXメディアセミナーを開催し、P.2-7にて改めてTOP I2030とCHUGAI DIGITAL VISIONを説明し、TOP I 2030を実現するためのDXを具体的に進める方針としてのCHUGAI DIGITAL VISIONと3つの基本戦略という関係性を明確化、P.8にて各取り組みの進捗を記載、P.11-53にて「Chugai Digital Academy」「DigitalInnovation Lab」「Recosider Productive Approach」の取り組み・進捗を説明  ④DX説明会を開催し、P.2-6にて改めて全体戦略を説明、P.7-10にて進捗を説明、 P.12-63でマルチクラウド戦略/サイバーセキュリティ戦略、生成AI活用に向けた取り組み、ヘルスケア×Web3.0の取り組みを説明  ⑤組織改正・人事のお知らせにより、全社デジタルおよびIT戦略を一元的にリードする統轄部門として、デジタル・IT統轄部門を新設することを説明  ⑥組織改正のお知らせにより、デジタル・IT機能の再構成を行い、コーポレート機能として配置していたデジタル・IT統轄部門を廃止し、デジタルトランスフォーメーションユニットを新設することを説明  ⑦プレスリリースにて、当社の全社データ活用方針及び具体的なデータ統合基盤の稼働を発信  ⑧プレスリリースにて、当社のデジタルプラントの概要と稼働開始を発信 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①公表媒体は、取締役会にて承認を受けた「中期経営計画IBI 21」に基づき作成し、公表している。  ②の公表媒体は、取締役会にて承認を受けた「中期経営計画IBI 21」に基づき作成したビジョン・戦略の進捗を説明  ③の公表媒体は、取締役会にて承認を受けた「中期経営計画IBI 21」に基づき作成したビジョン・戦略の進捗を説明  ④の公表媒体は、取締役会にて承認を受けた「中期経営計画IBI 21」に基づき作成したビジョン・戦略の進捗を説明  ⑤の公表媒体は、取締役会によって承認を受けた組織改正に基づいて公表している  ⑥公表媒体は、取締役会によって承認を受けた組織改正に基づいて公表している  ⑦の公表媒体は、取締役会にて承認を受けた「中期経営計画IBI 21」及び「TOP I 2030」に紐づいた具体的な取り組みを発信  ⑧の公表媒体は、取締役会にて承認を受けた「中期経営計画IBI 21」及び「TOP I 2030」に紐づいた具体的な取り組みを発信 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②P.11  ⑤１．デジタル・IT統轄部門の新設およびIT統轄部門の廃止に伴う組織改編  ⑥１．デジタルトランスフォーメーションユニットの新設  ③P.13-22 | | 記載内容抜粋 | ②デジタル戦略推進体制として、トップのコミットメントの下、多様なトップタレント・トッププレイヤーの力の融合がDx実現の鍵であることを説明  ⑤ニュースリリースにて以下を説明  デジタル・IT統轄部門に、デジタル戦略推進部（新設）およびITソリューション部（情報システム部からの名称変更）を配置する。  デジタル戦略推進部は、全社最適なデジタル戦略・計画を企画・推進し、ITを梃とした価値創造・プロセス革新の実行を加速すると共に、戦略・計画を支えるデジタル基盤の強化を担う』  ⑥ニュースリリースにて以下を説明  デジタルトランスフォーメーションユニットの新設  ユニット化により、全社デジタル・IT戦略をより強力に推進するとともに、個別のデジタル・IT案件へこれまで以上に深く関与することによるノウハウの蓄積・展開、ガバナンス強化およびコスト削減を通じ、TOP I 2030のKey Driverであるデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を加速する。  ③CHUGAI DIGITAL ACADEMYというデジタル人財を育成・獲得する仕組みを構築したことを説明。社内人財育成体制に加え、社外還元によるデジタル人財の循環についても言及。社内デジタル人財育成の具体的な取り組みを紹介 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④P.24-29  ⑦中外製薬、Snowflake導入により、保有データの全社利活用を加速  ⑧中外製薬と日本IBM 生産機能の新しいオペレーションを支えるデジタル基盤を構築 中外製薬グループ浮間工場で稼働 | | 記載内容抜粋 | ④当社がマルチクラウド戦略を採用し、「各社のニッチサービス・得意不得意の選択的利用」、「ベンダーロックイン・地政学リスク回避」といったメリットを追求していることを公表  ⑦にてデータ統合基盤の導入とそのアウトカムについてプレスリリースにて発信  中外製薬は今回、最適なデータプラットフォームとしてSnowflake のデータクラウドを選択しました。これにより、サイロ化したデータの統合、データの発見と安全な共有、多様な分析ワークロードの実行を実現し、ヘルスケア＆ライフサイエンスデータクラウドを通じてデータのモビライズを図ることができます。  中外製薬は今後、各部門やプロジェクトが保有するデータをSnowflake上で統合し、当社のデジタル・IT基盤Chugai Scientific Infrastructure（CSI）と連携させることで、全社で利活用できる解析環境の整備を進めていきます。これにより、データガバナンスの強化、セキュリティリスクの低減およびコスト削減が期待されます。  ⑧にてデジタルプラントとして旧来の基盤・システムを革新したことを発信  本デジタル基盤は、教育系システム、計画系システム、遠隔支援システムの３つのシステムから構成されています。これらのシステム群や既存の社内システムはデータ基盤を介して連携し、効率的な生産・要員計画および進捗管理や現場のリモート支援に活用されます。生産性向上、信頼性向上、働き方の変革を目指した 「人に着目したデジタル基盤」の構築を通じ、システム開発にあわせて業務プロセスを変革しました。デジタル化を通じた新しいオペレーションにより、DI（Data Integrity）対応を含めた医薬品製造に関する規制へのコンプライアンスを高めると同時に、生産計画や業務アサインの全体最適化や見える化が期待されます。さらに、製造ラインを越えた組織横断的な働き方が可能となることで、個々人の経験やスキル向上などの人財育成にも寄与します。また、作業の確認や支援がリモートでできるようになることで、場所を選ばない柔軟な働き方を実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①成長戦略「TOP I 2030」  ②2024年12月期第2四半期決算 説明会資料 | | 公表日 | ①2021年2月4日  ②2024年7月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①自社HPにて公開：<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/policy/growth_strategy.html>  小見出し：成長戦略実現に向けた5つの改革の項目にて、各改革領域にて設定  ②2024年12月期第2四半期決算 説明会にて発表：https://www.chugai-pharm.co.jp/ cont\_file\_dl.php?f=FILE\_5\_68.pdf&src=[%0],[%1]&rep=119,68の P.22 | | 記載内容抜粋 | ①下記の5つの改革領域のゴールは設問1に記載の通り、3つの基本戦略のゴールと重なるものである  1.創薬：  非臨床研究、基盤技術、バイオロジー研究の強化・構築による「高い完成度の開発分子」「高い臨床 成功確率」「高い生産性」の実現。それによる中外だからこそ実現可能な創薬へのこだわりとアウトプットの倍増  2.開発：  デジタルやRWD活用による革新的な臨床開発方法の追求。それによる価値最大化と生産性向上  3.製薬：  デジタル・ロボティクス活用等を含めた生産技術機能強化による更なる効率化。それによる世界水準の生産性と品質を実現する生産技術適用。  4.Value Delivery：  リアル・リモート・デジタル最適活用による迅速・的確な価値提供。新たな顧客データベース・情報プラットォームの進化。それによる戦略製品での世界トップレベルのシェア実現、業界トップクラスの生産性維持向上  5.成長基盤：  デジタルを活用した革新的な新薬創出と全てのバリューチェーンの生産性向上を各組織と共創することで取り組む  ②2026年の目標として、IT／デジタル活用による全社でのREDシフト加速：RED領域 DX実装件数倍増における RED領域DX PoC件数倍増 を公表 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年2月1日  ②2023年9月29日  ③2022年9月1日 | | 発信方法 | ①2023年12月期決算説明会にて発表：https://www.chugai-pharm.co.jp/cont\_file\_dl.php?f=FILE\_5\_66.pdf&src=[%0],[%1]&rep=119,66  ②DX説明会にて進捗を発表：https://www.chugai-pharm.co.jp/cont\_file\_dl.php?f=FILE\_1\_143.pdf&src=[%0],[%1]&rep=117,143  ③中外製薬 IR Day（2022/9/1開催）にて投資家向けに発信：https://www.chugai-pharm.co.jp/cont\_file\_dl.php?f=FILE\_1\_129.pdf&src=[%0],[%1]&rep=117,129 | | 発信内容 | ①代表取締役社長 最高経営責任者の奥田修より以下を発表  〇R&D機能：新規PJの持続的創出および技術基盤の構築：技術基盤の確立は着実に進捗。チャレンジングな目標に向け、オープンイノベーションやDXをさらに推進  〇生産機能：生産機能のデジタル基盤である「SPIRITS(当社のスマートファクトリー構想)」が安定稼働  〇業務プロセス改革：最先端のグローバル標準プロセス、ならびに次世代ERP(基幹業務基盤)を中外製薬グループ全体に展開する、ビジネスおよびデジタルトランスフォーメーションプログラムであるASPIREの進展  ②上席執行役員 デジタルトランスフォーメーションユニット長の志済聡子より以下の進捗を発表  AI・ロボティクス等の活用による創薬研究DXの加速  デジタルバイオマーカー開発の推進  RWDを用いた承認申請関連・社内意思決定での活用推進  スマートファクトリーに向けた取り組みの推進  顧客エンゲージメントモデル改革の推進  治験のデジタル化：DCTの推進  Reconsider Productive Approach(RPA)の取り組み促進  CCI(Chugai Cloud Infrastructure)構想の稼働  サイバーセキュリティ  外部連携・オープンイノベーションの加速  データ戦略の推進  生成AI活用の推進  ③代表取締役社長 最高経営責任者の奥田修を始めとする当社経営役員が投資家向けに以下を発信  〇中外デジタルビジョンの下で 3 つの戦略があるが、最も重要なのが R&D に関するものである。MALEXA®による AI を用いた抗体最適化の進捗は順調であり、日常的に成果も出ている。リアルワールドデータ(RWD)活用では、臨床試験の対照群を RWD で参考資料として提出するなど成果が出ている。デジタルバイオマーカーの活用も進んでおり、血友病の予後を測定するなど、すべてのチームが活用を検討するモメンタムを獲得していきたい。  〇中外ライフサイエンスパーク横浜では AI やロボティクスを活用し、研究プロセスを最大限効率化できる統合的な創薬プラットフォームを作っていきたい。但し AI があれば何でもできるわけではない。ユニークでクオリティの高いデータがあって初めてユニークな競合優位性のあるアルゴリズムができる。そのために自分たちで実験してデータを作らなければならない。  〇デジタル領域のオープンイノベーションとしては、現場のニーズを踏まえ、日本国内あるいは米国シリコンバレーを中心にスタートアップと部門のマッチングをデジタルトランスフォーメーションユニットが仲介する活動を行っている。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　11月頃　～　2024年　12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行っており、本申請に添付を行っている |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年12月頃　～　2024年7月頃 | | 実施内容 | 監査目的：中外製薬のサイバーセキュリティ・サイバーBCPに関連する情報システム(SaaS含む)に関するランサムウェア対策の評価  監査対象：コアBCP業務（治験薬供給、安全性情報収集・伝達）に係るシステム  実施概要：  ○リスク管理  ・サイバーセキュリティリスク課題は、主にISOL部・CSIRTが、サイバーセキュリティリスク・インシデントに関する情報収集と分析を経てリスク評価を行う。  　また、Secure　Sketchによるセキュリティ評価を本社だけでなく国内・海外子会社に対して年末に実施・評価している。  ・上記に各部門で認識されたサイバーセキュリティリスクを加えリスク・コンプライアンス部がリスクマップにとりまとめる。リスク管理委員会にて、リスクマップの分析・評価、部門での対応状況、業界・外部環境動向等を踏まえ、特に経営に重要な影響を及ぼすリスクを中外製薬グループリスク課題とし、対応部門・部署の選定とともに経営会議に付議して決定する。また、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置しその対策にあたる。  ・IT資産管理システム（ITAM）により、影響しうるシステム・インフラ範囲とセキュリティ適用状況の把握を行っている。"  ○発見的統制、インシデント対応  ・2022年９月より、統合SOCによる高度セキュリティ監視を開始した。外部脅威インテリジェンスとログ・アラート情報を収集し365日体制で高度分析を行っているSOC専門部隊と連携している。  ・インシデント発生が疑われる場合、社内外セキュリティ窓口としてCSIRTが調査を開始するとともに、リスク・コンプライアンス部、法務部、広報IR部、デジタルソリューション部からなる「早期対応タスクチーム」を立ち上げ、全社的な対応にあたる。  ・社内でインシデント発生状況が検知された場合のルールが、CSIRT SOPに定められている。  ・全社的なサイバーBCPガイドラインとして、リスク・コンプライアンス部がサイバー攻撃対応計画書を定めている。  ○セキュリティ教育、アウェアネス  ・フィッシングメール等のサイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、個人が遵守すべき規定・ガイドラインの浸透状況のモニタリングを実施し課題をデジタル戦略会議で共有している。  ・セキュリティ教育活動としてe-leaningを定期的に行い、サイバー攻撃の最新動向・インシデント対応方法・関連規定の周知を図っている。また、標的型メールの対応訓練も抜き打ちで不定期に行っている。  ・メーリングリスト「サイバーセキュリティ通信」によるセキュリティ関連情報の社内発信を図っている。（月１回程度）  ・セキュリティ学習動画「KnowBe4」を活用した配信を定期的に行っている（年間20件程度） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。